



## 「浜松市ウエルネス認証事業費補助金」の募集開始について

浜松市は、「予防・健幸都市」の実現に向けた浜松ウエルネスプロジェクトにおいて、令和5年度の「浜松市ウエルネス認証事業費補助金」に関わる事業提案の募集を開始します。

本事業は、民間企業・団体の連携による新たなヘルスケア事業の創出に向け、2者以上の事業者が連携して行う、生活習慣病予防やフレイル予防、健康増進などの予防や健康に関するヘルスケア事業等に対して、事業費の1/2以内、上限50万円の補助金を交付するものです。

本市としては、民間企業・団体の様々なヘルスケアサービスの提供を通じて、市民の皆様の多様な健康ニーズへの対応や健康無関心層の行動変容を促進するなど、市民の皆様の「健幸（ウエルネス）」につなげてまいります。

### 1 補助制度の概要

対象事業	2者以上のものを実施する、次のいずれかに該当する新規または拡充事業 ・生活習慣病予防に関する事業 ・フレイル予防に関する事業 ・健康増進に関する事業 ・健診（検診）受診率の向上に関する事業 ・健康無関心層の行動変容を促す事業 ・その他予防・健幸都市の実現に寄与する事業
対象者の条件	補助対象の主たる者が、市内に本社、本店、支店、営業所などの事務所を置いていること等（従たる者は市内に事務所がなくても対象となります。）
対象経費	報償費、旅費、需要費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	50万円
対象期間	補助金交付の決定日（令和5年6月初旬を予定）～令和6年3月31日 ※制度の詳細については、募集案内をご確認ください

### 2 事業提案の募集

補助を受けたい場合は、次の期間内に事業提案書等の必要書類を提出してください。

募集期間 令和5年5月12日（金）17時15分まで

提出先 浜松市ウエルネス推進事業本部（浜松市中区鴨江二丁目11-2）

（募集案内や様式等のご案内：浜松市公式ホームページ）

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/wellnessproject/kyogikai/ninshohojokin.html>

